

(令和6年度補正分) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 **群馬県千代田町**
 本事業の担当部局名 **保健福祉課子育て支援係**

事業メニュー	結婚新生活支援事業			
区分	一般コース			
関連事業メニュー	4.1 結婚新生活支援事業(一般コース)			
個別事業名	千代田町結婚等新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続	
実施期間	令和7年4月1日	~	令和8年3月31日	事業開始年度 令和3年度
総事業費(A)(円)	3,000,000	寄付金その他の収入予定額(B)(円)	0	差引額(A-B)(円) 3,000,000
対象経費支出予定額(円) ※補助率を乗じる前の額	3,000,000			
費用内訳(円)	個別事業の内容のとおり			
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け	<p><自治体における少子化対策の全体像>※全事業共通 千代田町では、将来の人口維持を目指し、2028年に11,000人、2060年に9,300人を維持することを目標としている。この目標を達成するため、「千代田町総合計画」を策定し、重点施策として「結婚・出産・子育ての支援」に力を入れている。施策方針では、若者の出会いの機会創出、結婚生活を始める際の不安解消、安心して子育てができる環境整備を挙げ、具体的な事業としては産後ケア事業や結婚生活支援事業などを実施し、産後不安解消や経済的不安の解消を図っていく。</p> <p><本個別事業の位置付け> 「結婚新生活支援事業」は千代田町における少子化対策事業の一環であり、経済的不安を解消し、安心して新生活をスタートできるよう支援することを目的として補助を行うもの。</p>			

個別事業の内容	1. 概要			
	【対象費用】			
	<input type="radio"/>	住宅取得費用	<input type="checkbox"/>	住宅リフォーム費用
	<input type="radio"/>	住宅賃借費用	<input type="radio"/>	引越費用
	【補助対象要件】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載			
	所得要件	国基準	夫婦の合計所得が500万円未満	
		自治体独自基準		
	年齢要件	国基準	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	
		自治体独自基準		
	【補助上限額】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載			
29歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が60万円		
	自治体独自基準			
39歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が30万円		
	自治体独自基準			
【その他独自要件】				
パートナーシップ宣誓書を受領した者で、所得要件及び年齢要件に該当する者も含む。				
2. 申請見込				
①新規世帯見込		5	世帯	
上記のうち	ともに29歳以下	5	世帯	
	その他	0	世帯	
②継続補助世帯見込		0	世帯	
(継続補助規定の有無)		無		

【世帯数積算根拠】

申請見込については、令和5年度の当事業における支給実績と令和6年度における問い合わせ、相談件数を引用。

(参考)

【令和6年度申請状況】

申請世帯数見込	3	世帯
～12月(実績)	0	世帯
1月～3月(見込)	3	世帯

【金額積算根拠】

<上限額>

(29歳以下)	5	世帯	×	600,000	円	=	3,000,000	円
(その他)	0	世帯	×	300,000	円	=	0	円
				(継続補助)			0	円
				合計			3,000,000	円

<左記の上限額の合計を使用しない場合の積算>

3. 広報の実施予定

町ホームページ掲載
町広報誌への掲載
役場窓口においてチラシ配布

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
		産後ケア事業	人	70	36
		町内学童クラブ待機児童数	人	0	0
		町内こども園待機児童数	人	0	0
参考指標 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績値(時点)	
		合計特殊出生率		---	
		婚姻件数	件	35	
		婚姻率		3.1	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	番号	項目			
		(アウトプット)			
	①	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	100	60
		(アウトカム)			
	①	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	80	—
②	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に支援されていると感じた世帯の割合」	%	—	—	